

様式第2号（第6条関係）

糸田町飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業誓約書

糸田町長 様

糸田町飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業により、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を受けるにあたり、下記事項を誓約します。

記

- 1 飼い主のいない猫で間違いないこと
- 2 耳先カット措置を実施すること（雄右耳、雌左耳）
- 3 猫の体調不良等により動物病院の判断により手術を中止した場合、要した費用の全額を自らの負担とすること
- 4 手術及びそれに伴う処置の実施により生じた事故等について、獣医師及び町長の責任は問わないこと
- 5 手術を受けさせる飼い主のいない猫が既に手術済であることが判明した場合、自らの負担で耳先カット措置を行うこと
- 6 手術後に飼い主が判明した場合、飼い主と自らの間で処理すること
- 7 手術後は、終生屋内で飼養を可能とする飼い主を探し、引き渡すよう努めること
- 8 手術後に飼い主のいない猫を元の生息場所に戻す場合は、近隣住民の理解を得るよう努めるとともに、終生にわたり餌・糞尿等の適正な管理を行い周辺環境の美化を図るようすること

年 月 日

申請者

住 所

氏 名